

## 議会&amp;地域活動SNS発信!



Pick UP!

## 民間主導の映画祭



民間主導・さいたま市が後援する映画祭。気になる作品ばかりで、とても楽しかったです!

## 新しい条例の制定



インターネット上の誹謗中傷等対策に関する条例検討プロジェクトチームに所属していました。無事制定され、この4月から施行されます。条例をつくる大変貴重な体験でした!

## 大阪府議会視察



ハラスメント条例についてのお話と、日本最古の議事堂を視察。とても歴史を感じる建築物でした。

## 紙資料の山



2月の定例会資料は約1000枚2000ページ以上!内容もとっても重かったです。

## 委員会の席コンセント



各委員会室の自席によくコンセントが設置されました!本会議場にも早く設置されますように。

Follow me!!!

ほぼ毎日SNS更新中!

Instagram  
@sato\_manami\_1X (旧Twitter)  
@satomanami\_1

## 初めてのさいたま市議会活動“1年1周”しました!

令和5年度のさいたま市政は、業務の引継ぎ不備や認識不足による不祥事が立て続けに発覚し、結果的に私たち市民の負担が増えてしまうような異例の事態が複数起こりました。このようなことを繰り返しては、市民からの信頼など得られるはずもありません。議会としてもそこには大きな危機感を覚え、厳しく追及をしました。他にも、今まさにさいたま市の「市政の姿勢」が問われるような課題もいくつか見受けられています。

私は、議員である以上は議員として出来る限りのことをやり切る覚悟でいます。しかしながら、「いくら頑張ってもひとりでは出来ることには限界がある」ということも身に染みて分かった一年でもありました。市民の皆様に信頼される市政を実現するためには、「課題の本質を見抜き、解決につなげる力」がもっとも現場に必要だと考えます。

今後は、私自身が志を高く持つのはもちろん、今の市政が今よりも意識改革を図れるように働きかけを行いたいと考えています。さいたま市議会議員として、市民の皆様のために動き続けますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



発行責任者

さいたま市議会議員 南区選出 佐藤まなみ

事務所 〒336-0027 さいたま市南区沼影1-2-4-202号室

info@sato-manami.com

市政に関するご意見ご要望等を  
左記までお寄せください。

## 佐藤まなみのさいたま市議会活動報告

## #無所属新人議員日誌

過去最大規模!

1兆1816億円の当初予算が決定!

さいたま市議会2月定例会において、令和6年度の当初予算が可決されました。一般会計は前年度比6.4%増の**7120億円**。特別会計や企業会計を合わせた総額は前年度比4.7%増の**1兆1816億円**であり、**9年連続で過去最大規模**です。とても大きな数字でクラクラしますよね。政令指定都市ならではの予算額予算だと思えます。南区の注目の事業予算としては、▶**武蔵浦和地区義務教育学校に関する費用として3億4118万円** ▶**沼影市民プール代替候補地の検討に関する費用として2695万円**が計上されています。そのほかにも子育て関連の施策や障害福祉サービスの充実を図るための予算も大きく計上されています。詳しくはさいたま市のホームページでも公開されていますので、ご確認ください。

当初予算とは…

年間の基本的な予算(どこから何円が入って、何に何円使うのか)であり、年度途中で法改正や災害発生などに対応する時は「補正予算(増額・減額)」で調整する。

令和6年度当初予算概要▶



## さいたま市省エネ家電買換え促進キャンペーンがスタートしています



電気料金負担の軽減や、家庭における温室効果ガス排出量削減の推進を目的として、今使用中の家電を省エネ家電(エアコン・冷蔵庫・テレビ・LED照明器具)に買換えた方を対象にキャッシュレスポイントやギフトカードでその費用を還元をしています。特設サイトにてご確認の上、ぜひご活用ください。  
※2024年3月末日での情報です。予算がなくなり次第終了です。

さいたま市省エネ家電買換え促進キャンペーン特設サイト▶

<https://www.saitama-shouene.net/>

## 令和6年度6月から開始予定

## さいたま市の「デジタル地域通貨」の運用について

さいたま市は、「市外の民間電子決済サービス事業者に毎年300億円以上が市内から決済手数料として流出している」と推計しており、市内のお店が負担する決済手数料を民間の電子決済サービスより安く設定して負担を減らし、地域を活性化させるデジタル地域通貨を運用します。スマホに専用のアプリをダウンロードして金額をチャージすると、さいたま市内のサービス加盟店で利用ができるようになり、令和6年度中は、チャージした金額の3%分を利用者にポイント還元します。今回の当初予算に経費として約11億6000万円を計上しており、政令指定都市では初の試みです。果たしてどうなるのでしょうか。





## “子育て楽しいさいたま市”って本当？

現在さいたま市は「放課後子ども居場所事業」や、国の施策である「こども誰でも通園制度」など、子育て施策に力を入れています。しかしながら、現場の対応が追いついておらず、様々な支援が必要な状況が続いています。無理に押し進めることなく、市民にとっても現場にとっても最適な環境をつくる必要があると考え、質問に立ちました。

### 令和6年度4月からモデル事業開始予定 【放課後子ども居場所事業について】

#### Q.情報共有と意見交換の場を設ける予定はあるのか？



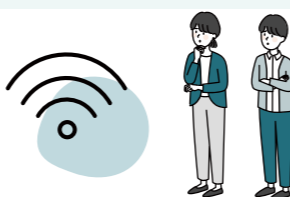
**担当所管A.** 当事業を実施することにより、その小学校内の民設クラブの利用児童数に影響が生じるということや、運営事業者が少なからず不安を抱えている状況や、全ての運営事業者に向けた丁寧な情報提供と意見交換の場が必要であることは認識している。今年1月下旬、全ての民設クラブ運営事業者に対しアンケートを実施（45法人中36法人が回答）し、「放課後子ども居場所事業への今後の参入の意向の有無」「参入に必要な条件」「実際に民設クラブを運営している小学校区内へ居場所事業参入の場合に対する意見」「民設クラブに対する今後の支援」などの意見をいただいた。アンケート結果を踏まえて令和5年度3月までに民設クラブの運営事業者向けの説明会実施を現在検討中。

佐藤の  
所見

2月定例会の保健福祉委員会において、放課後子ども居場所事業モデルについて」の報告がありました。市からの報告では既存の民設事業者への影響は今のところあまりなさそうで、うまく稼働すれば待機児童は解消し、児童ひとりあたりの専用区画面積も比較的広く取れる印象でしたが、モデル事業ですので結果どうなるのかはまだわかりません。引き続き動向を見守りつつ、課題が見つかった場合は指摘・提案してまいります。

### 今すぐ行政主導の整備が必要！ 【学童保育施設の環境整備について】

#### Q.行政主導でWi-Fi環境整備ができないか？



**担当所管A.** 担当所管A. 学校から出される宿題についてタブレットの活用が進んでいるということは認識している。令和5年度に民設放課後児童クラブの運営事業者に対して実施したICT化推進事業にかかるニーズ調査でも、やはりWi-Fi環境の整備に対する補助の要望があった。教育委員会に確認したところ、活用状況にかなりのばらつきがあり、市全体としては「必ずしも高い利用率ではない」という結果も出ている。タブレット端末による宿題に対応するためのWi-Fi環境の整備が国の補助金の対象になるのかを確認中。

### 民間で場所を確保するのは大変なんです！ 【市民が必要とする学童保育の施策について】

#### Q.学童保育を「公設民営」に転換する時期なのは？

**担当所管A.** 現在小学校の余裕教室の改修や、リフレッシュ工事に合わせたクラブ室の整備により順次進めている。【直近の実績】▶令和5年4月：大宮別所小と泰平小で余裕教室の改修による民設クラブ開設▶令和5年8月：三橋小のリフレッシュ工事に合わせて整備した民設クラブ開設▶令和6年4月：指扇北小においてプレハブの専用施設を建設し、民設クラブを開設予定  
利用ニーズの高い小学校では、余裕教室など放課後児童クラブに転用できる施設が少ないことから、市が整備するには計画から整備完了までかなり長い時間を要するということもあり、利用人数の増加に迅速に対応するために、速やかに開設することができる民設クラブによる整備を現在も進めている。  
今後は令和6年度に実施する放課後子ども居場所事業のモデル事業の検証も踏まえながら、学校施設のさらなる活用といったところも検討を進めていきたい。

## 市議会のアレコレ知っていますか？



### 議員からの質問と行政側の答弁のルール



閉会中の本会議場を撮影。議席の白いカバーは毎定例会ごとにクリーニングされるそうでこの日は無く、議長席横にある立派な盆栽（レンタル）は返却されていました。

議会がよりスムーズに進行できるように、質問や討論（討論：賛成反対の理由を述べる）の際は事前に「通告書」を提出します。議案に対しての質問・討論、議案以外の質問、それぞれ大項目と小項目に分けて所定の書類に記入し、期日までに議会局に提出します。質問を受けた担当部署は、それをもとに質問した議員にヒアリングをし、答弁書（回答）を作ります。この際、答弁内容を事前に確認する場合もあれば、当日になってガチンコ対決のような場合もありますが、ほとんどの場合は事前に調整されています。ちなみに、事前に通告した内容以外のことを質問すると、議長から注意を受けます。（実際に今年もしばしば見受けられました・・・）

### 議場での拍手のタイミングと野次

本会議場で行われる本会議では、議員から拍手が起こったり、野次が飛んできたりします。拍手は各会派の議員の登壇時や、各議員が所属している委員会からの委員長報告時などに起こります。野次にも種類があり、詳しくは書きませんが、「良い質問だ！」という歓迎の野次もあつたりします。他の自治体の議会には拍手もなく、静かなことが多いそうで、さいたま市議会を傍聴しに来た一部の方は驚いていました。ネット中継ではなかなか聞こえないので、ぜひ実際に傍聴にいらしてください。  
※ちなみに傍聴席からの拍手や野次は禁止です。



市議会の傍聴については  
こちらからご確認ください▶



### 行政の情報伝達問題

### 「自治会に伝えた」は市民への情報周知になるのか？



市内の自治会については  
こちらからご確認ください▶



市民への情報提供や周知徹底に関する質問で度々出てくる「自治会へ伝えた」という答弁に疑問を感じています。例えば南区の自治会加入率は令和5年度で6割程度であり、他の区も5割から6割程度です。また、実際に自治会活動に参加している方の数は正確には不明ですが、体感的にはとても少ないように思います。特に働く世代や子育て世代は、自治会費だけとはにかく支払っているという方も少なくないのではないのでしょうか？  
地域の困りごとの解決や、防犯・防災コミュニティなどの役割も担う大切な自治会活動ですので、今よりもっと多くの市民の方に実際に活動にも参加し、日頃から情報を伝えられる・受け取れるような工夫や仕掛けが必要と考えます。